

徳島県会計年度任用職員（栄養士）募集要領

徳島県立富岡東中学校

1 応募資格

次の全ての条件を満たす者

- ・地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者
- ・管理栄養士又は栄養士の資格を有する者

2 募集人員

1名

3 身分及び業務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、学校給食の実施に関する次の業務に従事していただきます。

（業務内容）

- （1）毎月の献立の作成
- （2）献立と実際に調理された物との確認
- （3）給食が中止となる場合等の調理業者との連絡、調整
- （4）配膳室等の衛生管理
- （5）その他、学校給食の実施に付随する業務

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※任用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※期間満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、2回（連続する3会計年度）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所：徳島県立富岡東中学校

所定労働日数：週5日

勤務時間：原則として8時15分から16時45分までの7時間45分

（休憩時間45分）※原則、超過勤務なし。

休日：土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

学校行事により土、日、祝日に勤務となることがあります。（振替あり）

休暇：年次有給休暇（任用期間に応じて付与）、産前産後休暇、育児時間休暇、生理休暇、子の看護等休暇 等

給料：月額224,451円程度（地域手当含む）

（現在の規定における令和8年4月1日時点の額であり、改定する場合があります。）

その他手当：期末手当（任用期間6月以上等）、勤勉手当（任用期間6月以上等）、

通勤手当、退職手当（任用期間が6月を超える等）等

※いずれも一定条件を満たした場合に支給

社会保険：健康保険（2月超の任用期間が見込まれる場合、公立学校共済組合制度が適用されます。）、厚生年金保険（一定条件下で1年を超えて勤務した場合、公立学校共済組合制度が適用され、厚生年金保険は適用除外となります。）、雇用保険（職員の退職手当に関する条例適用後は、雇用保険は適用除外となります。）、災害補償（勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。）

コンプライアンス等：会計年度任用職員は、正規職員と同じく、コンプライアンス基本方針を遵守しなければならないほか、一般職の地方公務員であることから、秘密を守る義務、職務に専念する義務、営利企業等の従事制限などの地方公務員法の規定が適用されます。

6 選考方法

応募者に対して面接審査を行います。

7 面接日時・場所

日時：令和8年3月5日（木曜日）*面接時間は応募があった方に連絡します。

場所：徳島県立富岡東中学校 会議室

8 応募手続

（1）申込方法

（ア）受付期間

令和8年2月16日（月曜日）から令和8年2月27日（金曜日）まで
※受付期限後の申し込みは受付しませんので、十分注意してください。

（イ）提出書類

- ア 履歴書（徳島県指定様式。顔写真を添付してください。）
- イ 管理栄養士又は栄養士の免許証の写し
- ウ ハローワークの紹介状（必須ではありません。）
(不採用者の提出書類については返却します。)

（ウ）提出方法

ア 持参による申し込み

受付期間中（土曜日、日曜日、祝日を除く）の午前9時から午後4時までに、11の提出先に提出してください。

イ 郵送による申し込み

封筒の表に「徳島県会計年度任用職員（栄養士）申込」と朱書きし、必ず「書留郵便」により11の提出先に郵送してください。
(令和8年2月27日（金曜日）必着)

9 選考結果の通知

面接審査終了後7日以内に面接審査の受験者全員に文書で通知します。

（合格者には電話でも連絡を行います）

10 その他

応募者に係る個人情報については、適切に管理し、本件以外には一切利用しません。

11 提出先（連絡先）

徳島県立富岡東中学校 事務室

担当者：事務長 田村

〒774-0011 阿南市領家町走寄102番2

電話番号（0884）22-2120

ファクシミリ（0884）23-5244

電子メール tomiokahigashikoukou@pref.tokushima.lg.jp